

平成 2 1 年 1 2 月 1 0 日
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 2 1 年第 2 3 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成21年第23回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成21年12月10日(木)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時55分
休憩 午後 2時29分～2時30分
休憩 午後 2時39分～2時40分

- 2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

- 3 出席委員 中 村 祐 治 宮 田 由 香
田 中 健 一 古 岡 邦 人
澤 利 夫

署名委員 古 岡 邦 人

- 4 説明のため出席した者の職氏名
教育長 澤 利夫 教育部長 近藤 忠信
教育総務課長 小林 健司 調整担当主幹 高橋 眞二
学務課長 岡部 利和 指導課長 樋口 豊隆
指導主事 中嶋富美代 スポーツ振興課長 伊東 幸吉
図書館長 清水 啓文

- 5 会議に出席した事務局の職員
教育総務課庶務係 久保 義彦

案 件

1 協議

- (1) 立川市市民体育館条例の一部を改正する条例について
- (2) 第一小学校建替え計画について
- (3) 教育委員会施策点検・評価（第一次評価）について
- (4) 平成22年度学校教育の指針について

2 報告

- (1) 人事構想（学校管理職）について（秘密会）
- (2) 新型インフルエンザへの対応について
- (3) 第3次スポーツ振興計画策定に係る進捗状況について
- (4) 第2次子ども読書活動推進計画策定に係る進捗状況について
- (5) 図書館基本計画策定に係る進捗状況について

3 その他

平成21年第23回立川市教育委員会定例会議事日程

平成21年12月10日

教育委員会会議室

1 協議

- (1) 立川市市民体育館条例の一部を改正する条例について
- (2) 第一小学校建替え計画について
- (3) 教育委員会施策点検・評価（一次評価）について
- (4) 平成22年度学校教育の指針について

2 報告

- (1) 人事構想（学校管理職）について（秘密会）
- (2) 新型インフルエンザへの対応について
- (3) 第3次スポーツ振興計画策定に係る進捗状況について
- (4) 第2次子ども読書活動推進計画策定に係る進捗状況について
- (5) 図書館基本計画策定に係る進捗状況について

3 その他

開会の辞

中村委員長 平成21年第23回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員は古岡委員、お願いできますでしょうか。

古岡委員 はい。

中村委員長 では、よろしく願いいたします。

本日は、協議4件、報告5件、その他は、議事進行過程で確認させていただきます。

協 議

(1) 立川市市民体育館条例の一部を改正する条例について

中村委員長 協議(1)立川市市民体育館条例の一部を改正する条例について協議いたしますので、事務局より提案説明をお願いいたします。伊東スポーツ振興課長、お願いいたします。

伊東スポーツ振興課長 それでは協議(1)でございます。立川市市民体育館条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本協議案件は、立川市柴崎市民体育館の管理を指定管理者に行わせることとしたのに伴いまして、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例に基づきまして、その候補者として第21回定例会でもご提案さし上げましたけれども、シンコースポーツ・山武共同事業体を指定管理者に指定する手続に伴う事業提案に基づく条例の改正を行うものでございます。

今回の改正案の別表はすべて下線が引かれておりますが、以前は一つの別表でございましたが、本案は別表1と2と分け、泉、柴崎体育館と分けた改正となっております。

おもな改正内容でございますが、柴崎体育館の休館日は月4回、月曜日でございますけれども、これを月1回、第3月曜日となります。開館時間につきましては、9時から21時30分が9時から23時、区分が3区分から4区分で、休憩なしの形で提案がございました。

並びに、使用料の改正についても行うものでございます。使用料につきましては、既存の料金体系を行う提案となっております。また、11月12日第21回教育委員会に、選定審査会の答申に基づきまして、指定管理者候補者の選定についてを提出し、決定していただきましたので、その後11月28日付けで指定管理者候補者に30項目について質問を行い、真摯な回答をいただいております。担当課といたしましては、安心して指定管理者への業務をお任せできると考えているところでございます。

以上、よろしくご協議をお願い申し上げます。

中村委員長 ありがとうございました。

今ご提案があったことは、事務局提案から説明がございましたとおり、第10回の定例会から、今提案にもありましたが、何回か協議とか報告されてきた延長上にあるものです。ここで協議するのは、教育的見地からご意見をいただいて、確認をいただくものでございます。

今、伊東スポーツ振興課長からも説明がありましたけれども、第21回定例会協議で提案された第三者機関の立川市公の施設指定管理者候補選定委員会からの答申報告に基づいて、当該業者としっかり、30項目というお話がありましたけれども、確認されたことについても評価していきたいと思います。提案の趣旨を汲み取りまして、質問とか意見などありましたら、よろしく願い申し上げたいと思います。

復唱しませんが、時間の件とか休館日とか料金改定とか、二本立てということで条例を改正するというごさいましたが、質問、ご意見ごさいますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 では、なしということで、立川市市民体育館条例の一部を改正する条例については、提案どおり教育委員会として確認することに異議ごさいませんか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、提案どおり確認されたと認めまして、立川市市民体育館条例の一部を改正する条例についての協議は終了いたします。

教育委員会として了解されたことを、市長部局への報告をよろしく願いしたいと思ひます。また、次のステップに進んだ場合も、必要な協議、報告がごさいましたら、よろしく願いしたいと思ひます。

協 議

(2) 第一小学校建替え計画について

中村委員長 それでは協議(2)でごさいますが、第一小学校建替え計画について、事務局より提案説明をお願い申し上げたいと思ひます。小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 それでは、第一小学校建替え計画について、説明いたします。

この件につきましては、意見交換会の際に、これまで5回の市民の検討協議会での議事録をお配りいたしました。かなり様々な部分がありまして、多岐にわたりましてご協議いただきまして、第一小学校に関する教育のあり方であるとか、施設のあり方、その辺のご要望をかなりいただいております。

この場では教育委員の皆様、さらに追加して第一小学校に、建替えに向けてご意見等ごさいましたらお伺いしようという形で協議事項にさせていただきました。よろしく願いいたします。

中村委員長 提案説明ありがとうございました。

本提案は、提案説明がありましたとおり、本来は市長部局の権限に属するものでごさいますが、現在、第一小学校建替え計画検討協議会で協議途上であるものの、その経過報告が意見交換会で示されたものでごさいます。

したがしまして、教育委員会での協議は、教育的配慮の基本的な内容のご意見を出していただき協議するものでごさいますので、そうした協議の趣旨をお汲み取りいただきまして、特筆すべき、何か基本的な考え等ありましたら、ここで出していただければありがたいと思ひます。

います。ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 協議の補足をさせてもらいますけれど、やはり議会等からもエコスクール等要望がいろいろ出ております。教育総務課長から話がありましたとおり、今の段階はまだ、皆さんの教育に対する思いや意見を頂いて、それから実際の建替えに向けての基本方針をつくっていく段階になりますので、委員さんからいろいろご意見があればというところでございます。

中村委員長 田中委員、お願いいたします。

田中委員 それでは私のほうから2つ、お話申し上げます。

1つは、今回の第一小学校の建替えということで大事な時期で計画を進めているわけですが、その中で一つ複合施設、これに関して今後詰めていかれるわけですが、できればその中で第二校庭、そこに学習館であるとか柴崎図書館、そういうものを複合化した学校、行政、地域が協働していくことができる、そんな複合施設があるとより教育的になるのではないかと思います。

もう1つは、今、小中連携を進めています。今後は本市の場合、小中一貫教育を推進の方向でいくとすれば、そのあたりを考えた施設を考慮していただけたらと思います。具体的には、例えばですが、第一小学校と第四小学校と第一中学校が小中一貫、連携していますね。そういうなかで、できましたら3校を結ぶ、これは厳しいかもしれませんが、小中合同を考えていただけるといいなと思います。

あの辺りはけっこう道路が錯綜しておりますから、その辺りで小中を結ぶロードを考慮に入れていただければいいなと思います。

以上、2点です。

中村委員長 ありがとうございます。

私からも、田中委員から今、ご意見をくださったことに対して追加して、やはり複合化ということについては、方向をきちんと見定めて、私のほうからも意見を申し述べたいと思います。田中委員からもございましたけれど。

それからあと小中連携、一貫か連携かという問題がございますが、第一中学校、第一小学校、第四小学校とのですね、それも視野に入れて、具体的にどうするという事はまたあちらの問題ですから、それも視野に入れてやっていただきたいということは田中委員からもございますが、私のほうからも追加して意見を申し述べたいと思います。

先ほど教育長からエコスクールということがありましたけれど、あとは子どもが主体的に学べる教育環境とか、バリアフリーの問題についても特にしっかり、基本的な認識の下でやっていただきたい。具体案についてはそちらが考えることだと思いますが。

澤教育長。

澤教育長 実は協議会でも出ている内容でございますので、当然その中で、基本方針をつくる中では今のお話を踏まえて、していきたいと思います。

中村委員長 ありがとうございます。ほか、ございますか。

私からですが、やはり教育というのは長い目で見て、特に第一小学校は140周年ということですけど、教育の変化に柔軟に対応できるとともに、教育の大切な普遍性というのが担保できるということが、不易流行ということも大事だと思いますので、そういう点も考えて、長い目で見て、それと共に時代の変化あるいは学習指導要領の改訂の変化に耐え得るという柔軟性も大事だと思いますので、それもお考えいただければありがたいと思います。

ほかございますか。

〔発言する者なし〕

中村委員長 小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 貴重なご意見ありがとうございます。これまで5回協議会をしまして、先ほど申し上げましたように、市民、学校関係者、あるいは子どもたち、先生方からもいろいろご意見をいただきました。それからきょう、委員の皆様からいただいたご意見を参考にいたしまして、今後のスケジュールでございますけれども、これら意見のある程度、教育長が申し上げましたように、基本方針を立て、具体的な配置案、導入案を今年度中にまとめ、マスタープランとしたいと考えております。

また、ある程度案がまとまった段階で、この場にはご説明させていただくような形をとらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

中村委員長 お願いしたいと思います。ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 では、第一小学校建替え計画についてはこれで終了いたしますが、いずれにいたしましても、第一小学校建替え計画検討委員会でしっかり討議していただきたいと思いますし、今後、基本方針等、遂行する中で、必要な報告、協議についても、いま小林教育総務課長からございましたとおり、よろしく願い申し上げたいと思います。

それでは、協議(2)を終了いたします。

協 議

(3) 教育委員会施策点検・評価(一次評価)について

中村委員長 次に(3)教育委員会施策点検・評価(一次評価)について、を協議いたします。まず、協議方法を確認していきたいと思いますが、第20回の定例会で協議された各委員個人の考え方を事務局で整理していただいた資料をもとに、本日は教育委員会組織として教育委員会施策点検・評価(一次評価)を協議したいと思います。

はじめに、1、教育委員会の活動の点検、6活動を最初に、その次に教育委員会の施策点検・評価16施策、2つに分けて協議いたしますが、よろしいでしょうか。

それではまず、整理していただいた6活動、活動の点検・評価の説明とか、あるいは事務執行責任者としての助言を含めて、澤教育長、説明していただければと思います。よろしくお願いいたします。

澤教育長 1点目の、6活動についてのまとめの報告でございますけれども、前回、去年の場合は、各活動報告ごとに評価をしていただいたと思いますけれども、今年度はより深めるという意味で、活動内容全般についての活動の状況も含めて、事務局評価も含めて従前の点検・評価表と同じものを使って評価していこうと、そういう方向を確認させていただいたうえで、とりまとめたものでございます。

事務局評価としては概ねA評価で、B評価は1つだったのですが、我々の点検のご意見の中ではBも少し多く出ておりますけれども、これは我々の活動の点検・評価という、自己評価ということで厳しく評価をしているところでございます。

教育委員会の会議の運営に関することについては、コメントは省略させていただきますが、B評価。

教育委員会の会議の公開等に関することも、課題があるB評価。

それから、教育委員会と事務局との連携に関することについてもB評価ということです。

唯一A評価は、教育委員会と市長との連携に関すること、これはA評価。

それから、教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関することもB評価。

あと、学校及び教育施設に関することについてもB評価ということで、評価をとりまとめさせていただきました。

以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。個人の意見をまとめて素案を提案いただきましたので、6活動まとめて皆さんのご意見をいただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひいます。一括で、順序は不同で結構でございます。6人のそれぞれの意見をうまくまとめてくださったと思ひいます。

古岡委員、お願ひいたします。

古岡委員 いずれにしても、これからの研鑽につながる内容を示したもので、これでいいと思ひいます。

中村委員長 わかりました。ありがとうございます。まとめていただいたものに対しての、案に対する賛成の意見をいただきました。

ほかございますか。田中委員、お願ひいたします。

田中委員 6活動、全部拝見させていただいて、個人的な考えも兼ねてここに示されていて、しかも生きて働く評価であると、そういうことで、これで結構です。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 これはあくまで一次評価でありまして、これから概括評価があつて、それを受けてまた外部評価をいただく場面がありますので、一次評価としてはこれでいかがでしょうか。

中村委員長 そうですね。多少我々としては、事務局から提案されたのはAということで、やはり自己評価、厳しくみて、また、外部評価委員、コメントによっては最終的にはどうするかということはもう一回協議するというところで。

では、宮田委員、お願ひします。

宮田委員 この6活動につきましても、十分な議論をしたというふうに思っております。その中で様々、お一人お一人意見が本当に違った意見が出ていて、それをこういう形でわかりやすく整えていただけたことは大変ありがたいというふうに思います。十分な点検・評価のコメントも出ていると思います。これでいいと思います。

中村委員長 それでは、6活動については、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ありがとうございます。

それでは続きまして、施策の点検・評価、16施策について、これは一つ一つやっていきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、事務執行者として、あるいは我々個人の意見を、組織の意見に整理していただいた案を説明していただきたいと思います。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 6ページをお開きいただきたいと思います。生涯学習支援体制の整備ということで、これも各委員さんの考え方もいろいろ分かれておりましたけれども、その中で最大公約数的にまとめたのが、この表になっています。

評価としては、事務局評価と同じようにB評価ということで、コメントを読ませてくださいと、「市民との協働による生涯学習推進体制の構築に取り組んでいるが、市民交流大学に対する市民の理解や市民推進委員会の組織力のさらなる向上が必要となる。また、市民リーダーの発掘や大学、民間事業者との連携が求められるとともに、各個別施策相互が市民のライフステージに応じた有機的な関連をもって事業推進すべきである。」ということでB評価ということです。皆さんの意見も中に入れております。以上です。

中村委員長 ライフステージに応じた有機的な関連をもって、ということが田中委員、その他からも出されたと思います。それが課題ということになって、Bということだと思いましたが、1については、ご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 では、1はこの原案どおりということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは2番目、ライフステージに応じた生涯学習活動への支援について、澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 これも事務局評価と同様にB評価とさせていただきました。

コメントとしては、委員さんのコメントも入れさせていただきましたけれども、「施策の主要事業である八ヶ岳山荘については、指定管理者制度の移行により、一般市民のさらなる利用拡大が期待される。施策を達成するためには、ライフステージに応じた事業展開が求められるため、特に子ども対象事業については、関連部局・学校とのさらなる連携が必要である。」ということで、生涯活動への支援をもう少し幅を広げて考えてきたというようなコメントに

なっております。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。それでは、ご意見等ございましたらお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 これも整理していただいた案どおりということで、お願いしたいと思います。

次に3番目、生涯学習を通じた地域への参加と地域コミュニティづくりの促進について、澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 事務局評価としてはBでございました、課題があるということで。

実際の教育委員会の一次評価としてもBということで、「市民との協働にむけ、さらに積極的な取り組みが必要である。市民が学習の成果をまちづくりに活かし、自ら地域課題を調査・研究するような意識の醸成と仕組みづくりが課題である。」ということで、まさに生涯学習の、そのものの課題があるということで整理をさせていただいてB評価です。

中村委員長 ご意見ございますか。宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 大変よいコメントにまとめていただいて、これでいいと思います。

中村委員長 皆さんから出た意見を、よくもこうしてうまく整理していただいたと思います。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは4番目、確かな学力の育成についてを、澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 確かな学力の育成ということで、事務局としては精一杯がんばっている、Aの評価をして、これは、事実5年前の東京都の教育委員会、東京都がやった学力調査を比較しますと、新聞社等がいろいろ発表しているのですが、5年前に比べて、立川の場合は小学校でいくと15ランク上っている。中学校でも6ランクぐらい上っておりまして、この5年間の学力は総じて上っている。これは議会からも一般質問がありましたけれども、学校差の問題、学力はどうなんだということで、全国的には平均的なレベルなのですが、そういうこともあって、事務局的にはA評価をしているのですが、皆さんのご意見も加味して、文言も入れますと、これはB評価ということで、「平成20年度は、図書館支援指導員事業を立ち上げ、図書室を活用する様々な学習活動が活性化された。確かな学力施策実施に向け、29校全てで研究発表を伴う教育研究、少人数指導、特色ある学校づくりなど、個に応じた繰り返し学習等を通して随時評価を行い、基礎的・基本的な学力の定着を図っている。さらに、学力向上に向け、諸施策を充実させる必要があり、そのためには、授業改善に向けた指導主事の支援体制の整備、教育センターの計画推進などが課題となる。」ということで、全体的には、努力は認めるけれどもB評価ということで、まとめさせていただきます。

中村委員長 ありがとうございます。皆さんのをまとめて整理していただいたものに対して、ご意見ございますか。宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 確かな学力の捉え方というのは本当に様々で、やはり多角的な、多様な力を育むものという捉え方として確かな学力を高めたいということで、コメントでいいかなと思いま

す。ただ、図書室を活用する様々な、これは文言なので皆さんがどうかということで、私の意見なのですが、様々なというよりは、多様なという表現のほうがいいのではないかなというふうに感じます。

澤教育長 教育だより「たち」にも、読書活動の充実に向けた幸小学校の取組の記事を出させてもらっています。

そうですね。これは多様なほうがいいかもしれません。「多様な」で修正します。

中村委員長 「多様な」で修正するというので、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ほかがございますか。

それでは、これについて私からコメントです。

一生懸命やって成果は認めて、小学校 15 ランク、中学校 6 ランクアップしたし、29 校すべて研究発表をやって、ですから A でもいいのではないかと我々意見交換会で意見が出たのですが、ただ新たな課題が見えてきたのでということで B ということで、一生懸命やってくださっているということは十分承知しているけれどもという、そういうコメントを入れて、これでということでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ありがとうございます。

続きまして 5 番目、豊かな心の育成について、澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 これも他市では全地域で人権教育を進めておりまして、事務局評価としては A 評価をつけさせていただきました。それというのも、学力と連携した形で、やはり生活習慣含めて、子どもたちの変容がみてとれる、そういう部分がありましたので A 評価にさせていただきましたが、今、委員長が申し上げたとおり、学力と同様、同じような課題があるということ含めて、トータル的には B 評価にさせていただきました。「人権教育を重視した文部科学省研究指定や人権教育フォーラム実施など多面的な諸施策の推進、地域や家庭と連携した道徳授業公開講座の推進、小中 9 年間を見通した生徒指導の系統的な指導体制の整備が評価できる。地域と家庭をつなぎ豊かな心を育む教育の役割として、学校で行う公開講座の開催は、多くの参加を得るような開催方法や内容を工夫する必要がある。施策を子どもの心に届かせるのは、学校・地域・家庭との連携など多方面な視点から継続的できめ細かい執行が課題となる。」ということで総じて B 評価とさせていただきます。

中村委員長 ご意見ございますか。田中委員、お願いいたします。

田中委員 豊かな心の育成と人権教育を含めて、非常に頑張っていると思いますね。だからこれでいいんですが、ここをちょっと一部訂正で。2 行目の道徳授業公開講座、これは正式には道徳授業地区公開講座、それを手直しをしていただければと思います。

中村委員長 そこは澤教育長、お願いできますか。

澤教育長 はい。

中村委員長 では、そこを修正お願いいたします。

ほか、ございますか。宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 「施策を子どもの心に届かせるのは、」というところなのですが、豊かな心の醸成、そのあと「学校・地域・家庭との連携」とありますので、子どもだけではなく、もう少し広く、地域へとか、何かそのような表現が見当たるといいかと。

そのほうが、せっかくここで「地域と連携して」となっておりますし、現状、立川はそういうように思いますので。

中村委員長 そこは、我々がきょう、これでよいということになれば、外部評価の委員のコメントをいただくということですが、ほかにご意見ございますか。

田中委員、お願いします。

田中委員 下から2行目ですが、「子どもの心に届かせるのは」は「届かせるには」に。

中村委員長 はい。「届かせるには」ですね。わかりました。

では今の、「施策を子どもの心」ということを、もうちょっと子どもということ、対象を広げたらというご意見がございましたが、この件は、皆さんいかがですか。

澤教育長 文言の工夫としては、豊かな心を主語にしてもいいんですけども、子どもの心というよりは、「豊かな心の育成には、」というふうにしてしまったほうが、子どもも大人も含めてという意味合いになりますので、いかがでしょうか。

中村委員長 わかりました。大方こういう趣旨でよろしいということについては、皆さんいかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

中村委員長 そこについて、今、宮田委員からいただいたような、文言を工夫するというところで、きょうは一応これで認めていただくということでもよろしいでしょうか。

澤教育長 「豊かな心の育成には」と、これをつけ足してください。

中村委員長 わかりました。「豊かな心の育成には」ですね。それでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 これで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは6番目、健康・安全教育の充実について、お願いいたします。

澤教育長 11ページになりますけれども、事務局評価もB評価でございました。やっていることはやっているのですが、課題もあるということで。皆さんも幾つかの課題を投げかけていらっしやいましたので、これはB評価ということで、「健康管理や健康指導に向けた施策が関係機関の連携のもとで執行及び食教育支援指導に係る指針の基で栄養士とTTによる指導が実施できている。学校給食に関しては食の安全を意識した事業執行や給食共同調理場の整備の場所選定はなされているが、調理器具の管理方法、共同調理場の老朽化への対策に向けた一層の計画推進が課題である。また、防犯ブザーの貸与と地域・保護者やシルバー人材による安全パトロール、地域安全マップ作りが課題である。また、諸相に鑑み、引き続き健康に関する教育指導、安全教育、薬物乱用への的確な対応が必要である。」というふうにとまめています。

中村委員長 ありがとうございます。ここで字句修正は、シルバー人材センターということで、センターを入れるということにしたいと思います。

ご意見ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、整理したものでということをお願いしたいと思います。

7番目、ニーズに応じた教育への支援、お願いいたします。

澤教育長 12ページになります。立川においては、このニーズに応じた教育への支援については相当力を入れて実施していますけれども、なかなかまだ増加をしている状況もあったり、施設の指導者や施設の拡充が課題ということでB評価をさせていただきました。

同じく教育委員会の評価でも、やっていることはわかるけれども、まだまだ取り組みが求められるものがあるということでB評価にしております。「教育相談、適応指導教室、ハートフルフレンド、特別支援教育等の推進、特別支援教育等施設維持管理・改修、小学校心身障害教育振興、中学校心身障害教育振興等、施策目標にむけ様々な取り組みを実施している。しかしながら、子どもの多様化に応じた各施設の機能強化、中学校情緒学級の整備・見直し、外国人保護者支援などのさらなる取り組みが求められる。各学校力・家庭力・地域力を高め、個々のニーズに応える体制づくりが急務である」ということで、まだまだ少し不十分なところがありますよということでB評価にしてあります。

中村委員長 ご意見ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、これも整理したものの案でいくということですよ。

8番目、開かれた学校づくりと市民連携についてお願いいたします。

澤教育長 13ページになります。立川の学校の特徴でもありますけれども、学校は相当開かれておりますし、1万人を超えるボランティアの支援を受けているということで、事務局としてはA評価ということですよ。皆様のコメントも概ねA評価でコメントさせていただきます。「学校評議員制度による外部評価及び様々な人的支援など市民連携による地域の教育力を活用するとともに、開かれた学校づくりをめざし、学校教育の活性化に努めている。今後、学校の経営力のみならず、家庭力、地域力のさらなる強化も求められている。」ということで、A評価にしています。

中村委員長 ご意見ございますか。宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 また文言なのですが、「家庭力、地域力のさらなる強化も求められている」という「強化」のそのニュアンスがちょっと伝わりにくいので、「家庭力、地域力のさらなる充実のための学び合いの環境づくりも必要と考える」というのではいかがでしょうか。

中村委員長 充実するのか連携するのか、そこをどうするか。要するに家庭力、地域力をどうするかということが少し抜けているのではないかとということですね。

宮田委員 なので、お互いに交流をすることで学び合いにつながっていく。

中村委員長 どういたしましょうか、そうしましたら。澤教育長。

澤教育長 ここは、今後の話をしているのですけれど、やはりこの開かれた学校づくりと市民連携をやるっていくには、学校の経営力ももちろん必要で、それだけではなくて、家庭力、地域力がしっかりしていないと、開かれた学校も連携もありませんよという意味での表現なんです。

宮田委員 なので、学び合いの環境としたのですが。

中村委員長 僕は原案どおりでいいかなという感じもするんですけどもね。

田中委員 はいかがですか。

田中委員 私は原案どおりで。

中村委員長 古岡委員は。

古岡委員 原案でいいと思います。

中村委員長 では、多数決ということではないのですが、原案どおりということでもよろしいですか。だけど、ご意見というのは、また、ご意見ですからね。

宮田委員 はい。

中村委員長 では、原案どおりということをお願いしたいと思います。

続きまして、教育環境などの整備について、澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 14ページですが、非常に課題が多い。環境の整備なので事務局もB評価にしています。皆さんの意見も、小中学校の耐震化については計画的に実施していることは評価しておりますけれども、地球温暖化対策や環境教育とを一体化した取り組みが課題となっている。学校の老朽化対策や校内LANの整備、学校備品の老朽化に対する計画的な更新・充実が課題であるということで、これはB評価をいただいています。

中村委員長 そうですね。協議でも環境教育のところで話されて、一体化ということが協議で出てきたと思います。

ご意見ございますか。宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 地球温暖化対策と環境教育というのがどういう関係性なのかちょっと読み取れなかったのですが、私の意見として、「地球温暖化対策と学校緑化なども含めた環境教育と一体化した取り組みが課題となる」ではいかがかなと。といいますのは、新生小学校などでは芝生化に取り組んだりとか、実際にそういうことも行っているんで、知識の上での環境教育だけではなくて、実践としてそういうものが見えたほうが課題としてはいいのではないかと考えました。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 環境教育の中の一環としては、今言った芝生化をもとにした環境教育もあったり、あるいはCO₂削減のところでの環境教育があったり、緑のカーテンを作ったり、いろいろな教育的なことは実践しているんですね。ただ、先ほど言ったように、地球温暖化対策というと、いわゆるCO₂削減の話が政府から出ていて、そういう話ではやはりこの環境教育をうまく一体化していかないと、という意味合いなのですね。大上段に構えた部分と、しっかり足元を固めましょうよという教育をしっかりしましょうという意味合いで表現しているの

ですが。

中村委員長 そうすると、地球温暖化対策等のハードと、もう一つは環境教育のソフトを一体化と、そういう意味なんですね。

澤教育長 一体化していることはしているんです。しているけれど、文言的には地球温暖化対策と環境教育と出てしまった。ちょっと大上段になるかなという感じがします。

中村委員長 環境対策だけではないので、では対策の後に、そういう物的整備ということの意味を含めるということで、ここではよろしいでしょうか。それとも原案どおりということもあると思いますが、いかがでしょうか。

澤教育長 今の話を総合すれば、地球温暖化対策や学校緑化とか云々の話も計上して、それらと環境教育をという意味合いで整理しましょうか。

中村委員長 あと、太陽光発電はまだやってないけれども、そういう問題もありますからね。

要するに物的整備とという意味ですから、そこを含めるということで、修正するというところでよろしいですか。

ではそういう文言で、あとは事務局で、澤教育長にお願いするということで、こういう趣旨で、ハードとソフトが一体化という意味がわかるようにということで、ここではよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 古岡委員。

古岡委員 学校の老朽化対策といいますが、校舎の老朽化対策としておいたほうがいいのではないですか。

澤教育長 「学校の」と表現したのは、校舎もさることながら体育館もそうだし、いろいろ全部なんですよ。そういう意味で「学校の」と表現してしまっただんですが、個別に挙げていくと全部挙げていってしまうので。

中村委員長 わかりました。ご意見はごもっともだと思います。

それでは若干修正ということは事務局一任ということで、これで趣旨は認めるということにしたいと思います。

10番目、高等学校教育との連携、澤教育長、お願いします。

澤教育長 15ページになりますけれども、B評価にさせていただいています。高等学校との連携は都立立川高校等の連携も今、学校との連携、教育委員会との連携も進んでおりますけれども、皆様のコメントとしては同じくB評価で、「学校差があるが、各学校の実態に即して様々な連携方法を実施している。また、都立立川高校学校運営連絡協議会の委員に教育委員会職員が就任するなど連携に努めている。市単位で計画的な施策推進の実施方法の模索が課題である。高等学校の教員による中学校への出前講座を通してキャリア教育に資す取り組みを行うなど工夫すべきである。」ということで、具体的な施策提示をしてB評価にしています。

中村委員長 わかりました。ありがとうございました。去年は事務局もC、我々もCだったので、一歩前進したということでBにした原案だと思いますが、いかがですか。

〔「いいです」との声あり〕

中村委員長 それでは、この案でお願いしたいと思います。

11番目、高等教育機関の活用と連携について、澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 16ページになります。事務局評価はB評価です。恒常的な仕組みづくりがまだできていないのではないかとということでBにしたのですが、皆さんのコメントも「市民交流大学評価委員や市民講座に、市内大学や国の機関が参加しているが、高等教育機関との連携が不十分であり、今後、教育委員会と各種高等機関との恒常的なしくみづくりが課題である。」ということでB評価をつけてあります。

中村委員長 ありがとうございます。ご意見、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 では、この案でお願いしたいと思います。

続きまして12番目、市民の自主的な学習活動やコミュニティ活動などへの支援について、澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 17ページになります。事務局評価ではB評価にしておりまして、なかなか連携の部分あるいは協議の部分が遅れていることがあるのでB評価でございまして、委員さんのコメントも同じくB評価です。「本施策については、市民要望は大変高い。市民の活動の輪をさらに広げられるような事業展開を求める。地域学習館運営協議会の設置による市民主体による講座の企画運営実施が課題である。学習等供用施設と生涯学習推進センターや市民交流大学との連携に向け学習等供用施設管理委員会との協議は遅れており、人材育成を含めて課題がある。」ということで、これは特に学供と市民大学も含めた生涯学習センターとの協議をすべきだということが少し課題だということでB評価にしています。

中村委員長 ありがとうございます。ご意見ございますか。

なかなか大変だと思います。皆さん頑張っておられるのでしょうけれど。ここにある課題ということでBになっていると思います。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ありがとうございます。

次13番目、図書館における資料・情報の提供や読書活動の推進について、澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 コメントはB評価です。これはハンディキャップサービス、個別のサービスにおいてやはり課題があるということでございます。委員全体の評価もB評価にさせていただいて、「子ども読書活動推進計画に基づいた諸事業の実施ができている。現状維持の視点から市民サービス業務は評価できるが、今後、指定管理者制度の導入等を契機に、限られた予算内で開館時間の延長、貸し出し冊数の拡大、諸団体や大学教育との密なる連携、オンライン図書など、情報化、高齢化社会等に対応した新たなサービスを充実させる必要がある。」ということで、課題等ありますのでB評価にしています。

中村委員長 ありがとうございます。ご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 では、このままでお願いしたいと思います。

14番目、スポーツ活動の支援・促進について、お願いいたします。

澤教育長 事務局評価もB評価です。これはやはりスポーツ環境づくりがハードもソフトも含めて課題があるということでBなのですが、委員さんのコメントも同じB評価で、「生涯学習スポーツのまち」を目指し、指定管理者制度の導入により、施設整備や管理の充実を図るべきである。また、青少年層の参加機会を増す取り組みが必要。健康づくりのための参加指導者の育成や地域スポーツクラブの創設など新たなスポーツ環境づくりが課題である」ということでB評価にしました。

中村委員長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 これは平成20年度の評価でございますので、先ほど協議(1)でやったのは本年度からということですから、そういうことでBだと思います。

ありがとうございました。この案でお願いしたいと思います。

次に15番目、学校施設の有効活用について、お願いいたします。

澤教育長 事務局評価はB評価です。学校運営に支障のない範囲で広く開放していますので、ただ、地域スポーツクラブの拠点としていくという考え方があります。それについては、まだまだできてないということで課題があるということでB評価にしています。「児童・青少年の健全育成を主眼としたスポーツ活動や児童の遊び場及び大人のスポーツ活動のための環境づくりを推進している。学校施設は有効活用されているが、今後、人材育成を含めて地域スポーツクラブの拠点としていくことが課題である。」ということで、新たな施策展開を求めているということで課題です。

中村委員長 ありがとうございました。ご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 では、これは整理したものでお願いしたいと思います。

最後ですが、伝統的文化の保存・継承について、澤教育長、お願いします。

澤教育長 事務局評価としては、文化財の周知、活用の仕組みづくりが課題ということでB評価にしておりますが、教育委員の皆さんのコメントとしては、これだけ唯一A評価に格上げされておりまして、「歴史民俗資料館・古民家園の諸活動により目的に沿って確実な事業推進をしていると評価できる。伝統文化と時代が求める文化との融合を図りながら郷土を愛する心の醸成をめざし、継続的な事業展開の方向を模索する必要がある。市民が郷土の歴史や文化財を身近に理解できるよう、保存・継承にとどまらない文化財の周知・活用の仕組みづくりが新たな課題である。」ということで、新たな課題もありますよということですが、A評価しているところです。

中村委員長 いかがですか。新たな課題が見えてきたということで、Bでもということもあったのですが、Aということでいかがでしょうか。

宮田委員 そうでしたね。Bという話もありましたね。

中村委員長 現状でいえばAだけれど、活用の仕組みが新たな課題になるということで。

澤教育長。

澤教育長 教育委員会でそういう新たな周知・活用の仕組みを提言してあげる、もちろん事務局そうですが、お互いに各々で考えているということで、課題があるということでこれはたぶんAにしたと思うんです。事務局だけが考えるのではなくて我々も考えていかないと、伝統的文化の保存・継承とはどんなことがあるかということをもう一度、この場で議論していかないと、いままでそういう議論をしたことがないですね。

中村委員長 そうなんです。だから我々としても、ただ話が出てきて、そういう課題が見えてきたということなので、具体的にはまだ審議していなかったもので、そうすると、これは我々が踏まえながら、Aということでよろしいですか。

澤教育長 もう一つ、やるとすれば、文化財保護審議会のほうにそういうことを投げかけてみて、これは当然彼らにもいくわけですから、我々としてはA評価にしたんだけども、文化財の周知・活用の仕組みづくりが課題だというふうに言っているんだけども、皆さんとしてどう考えますかと質問しても、我々が直接考えているよりかは、そういう方向性もいいかもしれません。

中村委員長 宮田委員、お願いします。

宮田委員 日本の現状として、予算措置の中でも、保存していくというところにはあるんですが、活用していくところはまだ日本は弱いので、そういうことからしても、立川の評価はAでいいのではないかという議論に収まっていると思います。ただ、新たな課題として我々はこれをあえてBにして、そこを今後解決していく方向を見出すかどうかのところだと思うのですが。

中村委員長 ご意見わかりました。

では私から、去年もこれはAなんです。去年のものがひとつの評価基準になることは確かです、これはまだ具体的に見えてきていませんで、浮かび上がってきた段階でAで、また、外部委員のコメントをいただいて、最終的にはどうということにもなると。これは最終評価ではありませんので、一応原案はこれでいくということで、活用の仕方をどうだということは踏まえながらということで、いかがですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、これでお願いしたいと思います。

ほかに総括してご意見等ございますか。

〔発言する者なし〕

中村委員長 ありがとうございます。教育委員会施策点検・評価（一次評価）についての協議を終了いたしたいと思しますので、若干ご意見が出たところを修正いただきまして、今後外部評価委員のコメントにコマを進めていただきたいと思います。その上で最終評価をしていきたいと思っております。もちろんこれは事務的に我々がやるだけではなくて、より開かれた

行政とか、効果的な教育行政を目指すためにやっているもので、これが是非、有効に活用できることを祈っていることはもちろんでございます。

では終了いたします。続いて進んでいきたいと思っております。

協 議

(4) 平成22年度学校教育の指針について

中村委員長 協議(4)平成22年度学校教育の指針について、協議いたしますので、事務局より提案をお願いしたいと思います。中嶋指導主事、お願いいたします。

中嶋指導主事 それでは、本日配付させていただいております資料、2種類ございますけれども、平成22年度「学校教育の指針」の作成に向けて(案)のほうを、まずご覧いただけますでしょうか。

こちらに現段階での、来年度に向けた学校教育の指針の作成の原案を、方向性を示しておりますけれども、まず初めに、改訂の基本的な方向性といたしまして、従来から示されております「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」という立川の教育の基本的な方向性は維持しつつ、小学校は平成23年度、中学校は平成24年度より新しい学習指導要領が完全実施となりまして、実は今年度より移行措置期間に入っているのですけれども、移行措置期間、来年は2年目に入るということを踏まえまして、昨年度、実は移行措置期間の1年目にあたり、大幅な改訂を行っておりますので、その内容を踏まえながら、さらに新学習指導要領の趣旨を具現化するような言葉の内容や改訂を行いたいということで考えております。

こちらの案の中の上の二重囲みに、平成22年度改訂に向けたキーワードが8点示されております。現在行われている立川の教育の充実を図るということで8点、小中連携した人権教育の充実や小中一貫教育の推進・充実、また、健全育成の推進・充実、環境教育の充実、そして体育、健康教育の充実、さらに学校週5日制の趣旨を生かした土曜日の活用や長期休業日等の弾力的な活用、また、地域や保護者に開かれた学校づくりの充実、そしてOJTを生かした教員の人材育成ということでも8つ示しておりますけれども、これらすべて現在行われている立川の教育の充実、また、東京都の示す方向、国の示す方向を踏まえて、新たに内容の改訂ということを示したキーワードでございます。

下に参考ということで昨年度、新学習指導要領を踏まえて、大幅に改訂した内容の15の視点がございましてけれども、こちらを踏まえたうえで、さらに充実ということで22年度は改訂の方向性を検討しております。

以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。

昨年は学校教育の指針がいきなり協議で出されたのですが、今年は2段階でみんなで協議していこうというものでございます。きめ細かな協議をしていくということでございます。ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 どうもありがとうございました。平成21年度が15の視点、22年度が8点の視点で進めていくということで、非常に先を見通した取り組みであるなと思います。

その中で平成22年度の改訂に向けたキーワード、この中で8つの視点がありますけれども、もう一つ、つけ加えていただけたらと思って、ご検討いただきたいのですが、それは理数教育の充実、このあたりを少しご検討いただきたいなと思います。と言いますのは、一つは、各調査の中でOECDで実施しているPISA調査があるんですが、あの中で読解力とか数学的リテラシーあるいは科学的リテラシー、3分野で、特に科学的リテラシーについては全体として非常に低い位置にあるのが現状です。

2つ目は、文科省が実施した全国学力学習状況調査、この中で算数、数学では、知識の理解や情報の活用、説明等について課題があるということが明らかになっています。

3つ目に、新学習指導要領の改訂の基本方針には、算数、数学、理科とともに、基礎的・基本的な知識・技能での確実な定着と、それが出ております。

さらに具体的には、算数、数学、これは算数的活用、数学的活用に一層の充実を図ると。理科では科学的な見方や考え方を育成し、観察、実験や自然体験、科学的な体験を一層充実させると。

以上の4点から、理数教育の充実を検討してはいかがでしょうか。以上です。

中村委員長 わかりました。

ほか、ございますか。宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 他文化共生を目指した文化・芸術の効果を活用した教育活動の推進事業というような、私のほうの案ですが、そういったキーワードで、ファーレも芸術ありますし、立川の文化・芸術の効果を活用した教育活動の推進事業ということで、学校でこういうことが行われると地域教育との連携もできるのではないかとか、あと、他文化の理解にもなるし、人権教育にもつながるのではないかと。また、共に生きる支え合いの心ですとか、新たなきずき、お互いの学び合いの環境づくりにもなるのではないかと。そして何よりもコミュニケーション力が育成されるということで、これからの子どもたちにとって大変重要なものではないかと。教科により多く効果を見出せるような、自ら考える力を育むというようなことです。

中村委員長 ありがとうございます。ほかございませんか。

〔発言する者なし〕

中村委員長 それでは、まず、今いただいたご意見は一応この中に含まれるといえれば含まれることでもあるんですね。例えば下の15項目の中に入って、だから具体的に理数というのは焦点化したということで、知識・技能の習得云々も入っています。それから伝統、文化ということも入っていて、一応その趣旨には入っていますので、基本的にはこの案にまずご賛成いただいて、今のご意見は、また事務局で文言に入れるかどうかは検討していただくと。

澤教育長。

澤教育長 両方とも大事な視点だと思いますので、その辺を踏まえて、もう少し検討させていただきます。

中村委員長 そうしますと、まず皆さんにお諮りしたいのは、この作成に向けての案は、一応こういうことで、その次のステップに踏んでよろしいかどうかをここで確認していきたいと思ひます。

おっしやったご意見はもっともですが、まず、大方これはよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 ご意見いただきましてありがとうございます。田中委員からは広い構えの視点から、また、宮田委員からは立川市の特色というような視点からのご意見をいただいたと思ひます。このことをまた、踏まえて検討させていただきます。次にご提案するときには22年度案という形でご提案をさせていただきます。

中村委員長 わかりました。では、次のステップに進んでいただくということで、きょうはこの協議を終了したいと思ひます。ありがとうございました。

それでは、協議案件は4件終了いたしまして、次に報告に進んでいきたいと思ひます。

報 告

(1) 人事構想(学校管理職)について(秘密会)

中村委員長 それでは報告(1)人事構想(学校管理職)について、事務局より提案いたしますが、委員長のほうから提案がございます。

これは人事案件の報告でありますので秘密会にしたいと思ひますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 これは秘密会にしていきたいと思ひますので、暫時休憩をいたします。

午後 2時29分休憩

午後 2時40分再開

中村委員長 休憩を解いて、定例会を再開いたします。

報 告

(2) 新型インフルエンザへの対応について

中村委員長 報告(2)新型インフルエンザへの対応について、報告を事務局よりお願いいたします。岡部学務課長、お願いいたします。

岡部学務課長 それでは、新型インフルエンザの状況についてご報告いたします。

夏休み明け以降、お手元の資料にお示しいたしましたとおり、これまで延べを欠席者数としましては、小学校で7,335人、中学校では2,977人、合計10,312人というような集計が出ております。

これはあくまで延べ人数ということですので、小学校では8,800人今在籍者がおるのですが、この内だいたい3,200人ぐらいが既に新型インフルエンザにかかっていると考えられております。これは小学生全体のおおよそ36%、一方で中学生につきましては、在籍者が3,800人おりますが、その内の約1,100人程度が新型インフルエンザにかかっていると考えています。これは中学生の約30%、小中合わせて、だいたいですが34%から35%の児童生徒が既に新型インフルエンザにかかっているのではないかと考えています。

また、幼児を含めて小学校の1年生から3年生までにつきましては、立川市医師会によりまして集団接種が行われます。これにつきましては、12月10日、本日付けの「広報たちかわ」の一面に詳細は載っております。

小学校につきましては12月27日に、立川市役所にあります議事堂内会議室で300人を対象に行うというようなことになっております。これにつきましては、往復はがきで申し込むというようなことで、教育委員会としても、各学校には通知したいと考えております。

報告は以上です。

中村委員長 ありがとうございます。

ほか、ございますか。

〔発言する者なし〕

中村委員長 私どもも教育委員会から情報をいただいておりますが、多少、下火になったとはいえ予断を許せない状態ですし、この間は基礎疾患がない中学生が亡くなったという情報もありますし、この間の新聞で100人を超えたという報道もありました。また、重症化を避けるための早め早めの対応というのは大事でございますので、今後とも、大変だと思いますが、きめ細かな対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、新型インフルエンザへの対応についてを終了いたします

報 告

(3) 第3次スポーツ振興計画策定に係る進捗状況について

中村委員長 報告(3)第3次スポーツ振興計画策定に係る進捗状況について、報告を事務局よりお願いいたします。伊東スポーツ振興課長、お願いいたします。

伊東スポーツ振興課長 それでは、第3次スポーツ振興計画策定に係る進捗状況について、ご報告を申し上げます。

平成22年度を初年度とします第3次スポーツ振興計画につきましては、庁内の策定委員会及び分科会、あるいは公募の市民等から成ります立川市スポーツ振興審議会にて課題の整理や今度取り組むべき施策、あり方について検討を進めてまいりました。お手元にご配付してあ

ります資料は、現段階における計画の施策体系の案でございます。

「生涯スポーツのまち」づくりの実現を基本理念とし、市民力と連携したスポーツの振興、健康づくりの推進など、5つの施策を決定してございます。また、それぞれの施策には今後取り組んでいく施策の方向性を示してございます。

現在、施策体系、案でございますけれども、計画素案の作成にとりかかっているところでございます。

以上、ご報告とさせていただきます。

中村委員長 ありがとうございます。

ご報告にあった進捗状況の説明がございましたが、何か質問等ございますか。

〔「ありません」の声あり〕

中村委員長 私どもも協議で第10回定例会には話し合っているのですが、その後のことについて、必要な協議、報告等についてよろしくお願ひしたいと思います。終了いたします。

報 告

(4) 第2次子ども読書活動推進計画策定に係る進捗状況について

(5) 図書館基本計画策定に係る進捗状況について

中村委員長 報告(4)第2次子ども読書活動推進計画策定に係る進捗状況について、報告(5)図書館基本計画策定に係る進捗状況についてと一緒に報告いただけますか。

清水図書館長、お願ひいたします。

清水図書館長 まず、第2次子ども読書活動推進計画策定に係る進捗状況について、ご報告いたします。

平成22年度を初年度といたします第2次子ども読書活動推進計画につきましては、庁内の策定検討委員会及び庁内連絡会、分科会のほか、地域合同連絡会など市民団体の意見、要望等踏まえて、課題の整理や今後取り組むべき施策のあり方について検討を進めてまいっております。

お手元にお配りしてございます資料は、現段階における計画の施策体系案でございます。この計画は、立川市のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書を行うことができるようにと、市民が協働して積極的に子どもの読書活動ができるよう推進していくということを基本理念といたしまして、学校と学校図書室の取り組みや、地域や家庭の取り組みなど、大きく4つの施策を設定してございます。また、それぞれの施策には、今後取り組んでいく施策の方向性、その目標を示し、具体的な取組を例示しております。

現在、施策体系案をもとに、計画素案を作成しているところでございます。

次に、図書館基本計画の策定についてでございます。

平成22年度をこれも初年度といたします図書館基本計画につきましては、庁内の策定委員会及び分科会のほか、図書館協議会からの答申などを受けて、課題の整理や今後取り組むべき施策のあり方などについて検討を進めてまいっております。

お手元にお配りしてございます表は現段階における計画の施策体系案でございます。この計画は、市民や地域の知的・創造活動を推進し、共に歩む図書館を目指しことを基本理念とし、計画的な蔵書・選書方針の構築や、図書館サービスの充実など大きく4つの施策を設定してございます。また、それぞれの施策には今後取り組んでいく施策の方向性、その目標を示し、具体的な取り組みを明示しております。

現在、施策体系案をもとに、計画素案の作成にとりかかっているところでございます。

以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。

私どもも、第15回ではいろいろ協議はしたところでございます。特に基本計画については、52年以降しばらくなかったということで、また大変な作業だと思いますが、ご意見等ございますか。

宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 感想です。いつもすばらしい体系図が目の前に、わかりやすく見せていただいて大変ありがとうございます。これに対しての期待がふくらみます。よろしく申し上げます。

中村委員長 ほかございますか。

〔発言する者なし〕

中村委員長 それでは、第2次子ども読書活動推進計画策定に係わる進捗状況について及び図書館基本計画策定に係る進捗状況についての報告を終了いたしたいと思っております。

その他(1)

中村委員長 その他、2件ございます。

まず、小林教育総務課長からお願いいたします。

小林教育総務課長 報告を1件いたします。

第二小学校の不審者の侵入事件でございます。

先月の11月25日水曜日、午前1時27分ごろ、市立第二小学校におきまして、不審者侵入によると思われる警備用ベルの発報がございまして、ただちに警備会社社員と警察官がかけつけました。

警備会社から連絡を受けました教育委員会担当者が、校長の自宅に連絡をいたしまして、警察とともに現場確認したところ、職員室及びロッカールームで、不審者により荒らされた形跡がございましたが、盗難あるいは破損などの被害は特にございませんでした。警察では現場検証を行い、現在捜査を続行しているということを聞いてございます。

教育委員会では、市内各小中学校に対しまして、学校施設管理の徹底について周知したところでございます。

以上でございます。

中村委員長 これに関して質問等ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 1 番目を終了いたします。

その他(2)

中村委員長 次に樋口指導課長、その他の2番目をお願いいたします。

樋口指導課長 12月5日に開催いたしました人権教育推進イベントについて、別紙資料をお配りいたしましたので、ご報告させていただきたいと思います。

昨年度より、文部科学省人権教育総合推進地域指定の事業を受けまして、この12月、人権週間に昨年度から人権教育の推進イベントを開いております。今回は2回目となります。今回はイラン出身の俳優、サヘル・ローズさんをお招きして、特に子どもたち、それから保護者の皆様にご参加をいただこうというふうに思って、トークセッションというような内容も織り込みました。トークセッションはご案内と思いますが、講師が講演して、そのあと一問一答で答えるのではなくて、テーマを定めずに、その場の即興で話し合いをしていくというような形式でございます。子どもたちもずいぶん発言をして、いい機会になったのではないかと思います。

参加者は、私どもが行ってきましたフリーの、フリーのイベントという変な言い方ですが、何かお願いして出てくださいとか、そういうのではなくて、全児童生徒にチラシを配布して、ホームページなどに紹介させていただいて、お集まりいただいた人数では過去最高、このイベントをつくった参加者は約100名という多くの皆様にお集まりをいただいたと思います。内訳は、ここに書かせていただいたとおりで、当日、東京新聞にも取り上げられ、翌日、報道もありました。

感想を幾つかご紹介させていただきたいと思います。

保護者の方です。子どもに連れられ、そんなに乗り気ではなく本日は参加させていただきましたが、本当に来場してよかったです。自分の恵まれた生活を当たり前のように思ってきたことをはずかしく思います。自分よりも10も歳が下のサヘルさんですが、なんと大人ですてきな女性なんだろうと感じています。いろいろな人種、ハンディキャップを持った人たち、それがみな同じ人間なんだという活動をしていくことは難しいですが、今回のように、話を聞くというだけでも活動につながるのだと思います。

ほかの保護者の方です。自由参加ではなく、多くの子どもたちに聞いてもらいたいのので、そのような機会を設けていただけたらと思います。トークセッションというのは子どもたちにも良い勉強になると思います。

もう何校か学校でも招きたいというようなことで問い合わせがきております。当日、私もちょっとお話をさせていただきましたけれども、これをきっかけにいろいろな学校で呼んでいただいたり、地域に呼んでいただいたり、広げていければなというふうにも思っています。

それから中学生です。戦争があつて家族をなくしたのに、あんなに明るい笑顔を浮かべられてすごいと思った。何回も辛い目にあつたのに、こんなふうに笑って話していて、その強さがすごいと思った。これは中学生です。

あと、学校関係者からもいろいろな感想をいただいております。高校の先生から、高校の先生も来ていただいておりますけれども、サヘル・ローズさんにとっての高校の先生から、自分らしくなりなさいという言葉が人生の分岐点となりました。高校の教員という立場で、日頃の言動に注意し、人権教育を進めていきたいと。

様々な視点で様々な触発のあった会ではなかったのか、そのように考えておりました報告をさせていただきました。

この事業は来年度が最終年度になりますので、より一層良い事業を推進していきたいというふうに考えております。以上です。

中村委員長 その他 2 番目、ありがとうございました。先ほど点検評価にも子どもの心に届くとありましたけれども、本当に子どもの心に届く実のある行事だったと思います。

それでは、よろしいですか

〔「はい」との声あり〕

閉会の辞

中村委員長 平成 21 年第 23 回立川市教育委員会定例会をここで閉会いたします。

次回、平成 21 年第 24 回教育委員会定例会は、12 月 24 日 14 時から開催でございますので、よろしく願いいたします。

午後 2 時 5 5 分閉会

署名委員

.....

委員長